

2015年11月26日

東京・JBN

(一社) 全国木造建設事業協会 第4期総会

1. 第4期事業報告

(1) 応急仮設木造住宅建設の災害協定

1) 協定締結の進捗状況

応急仮設木造住宅建設の災害協定は、15年11月現在、19都県(徳島、高知、宮崎、愛知、埼玉、岐阜、長野、愛媛、秋田、静岡、広島、東京、香川、神奈川、三重、大分、千葉、滋賀、富山 ※記載は締結順)と締結しています。

15年においては、滋賀県と7月14日に、富山県と9月16日に締結しました。山梨県とは16年2月に協定締結の予定です。

また、青森県とは9月14日に県担当者と全木協、地元のJBN連携団体、全建総連加盟組合で最終確認を行い、16年2月中旬に協定締結の見込みです。

2) 香川県からの緊急通行車両等の事前届出の案内と対応

協定締結する香川県から全木協に対し、15年4月に大規模災害発生時に規制区間・区域を通行できる緊急通行車両の事前届出の案内がありました。

事前届出は香川県警もしくは使用の本拠の位置を管轄する警察署での手続きが必要なことから、香川県の全建総連加盟組合とJBN連携団体(及び主幹事会社)に所有する車両の事前届出を行うように連絡し、対応しました。

ちなみに車両の事前届出することで、震災等の発生時に緊急通行車両確認標章の交付手続きを簡素化でき、迅速な交付が可能となります。

3) 災害協定締結証明書の発行状況

災害協定を締結した都県におけるJBN連携団体の会員及び全建総連加盟組合の組合員については、経営事項審査において15点が加点を受けることができます。加点を受けるためには、全木協が発行する「防災協定に関する証明書」の提出が必要であり、全木協ではJBN連携団体及び全建総連加盟組合から提出された事業者の証明書発行依頼書を受けて、証明書を発行しています。

5月末日現在、累計456件(全建総連組合員327件、JBN会員89件)の証明書が発行されています。

4) 全木協千葉県協会と千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合の宿泊施設優先利用の覚書の締結

全木協千葉県協会は、応急仮設木造住宅建設する際に従事者が宿泊する施設を確保する必要があるとして、千葉県内のビジネスホテル等が加盟する千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合と、災害時の応急仮設木造住宅の建設で宿泊施設を優先的に利用できる覚書を10月1日に交わしました。

なお、全木協では協定締結の全木協各都道府県事務局に対し、全木協千葉県協会の覚書を参考に各都県でも同様の取り組みを進めるよう案内しました。

5) 全木協千葉県協会の首都圏九都県市合同防災訓練での応急仮設木造住宅の建設と展示

全木協千葉県協会は、8月27～29日の首都圏の九都県市の自衛隊や救助隊、消防団や企業等で行われる大規模な合同防災訓練で、応急仮設木造住宅の施工訓練と展示を行いました。住宅設備を除く実際に建設する応急仮設木造住宅の施工を行い、一般に公開しました。全木協千葉県協会は、今回の大がかりな防災訓練に参加したことで、改めて有事に備える体制を整えることの重要性を実感できたとしています。

6) 全木協神奈川県協会の住生活月間中央イベントでの応急仮設木造住宅の組み立てと展示

10月17、18日の神奈川県横浜市で行われた住生活月間中央イベントで、全木協神奈川県協会が実行委員会に加わり、応急仮設木造住宅の組み立て・展示を行いました。

全木協神奈川県協会が神奈川地域型住宅の紹介を兼ねて常駐し、来場者への説明を行いました。

(2) 第4期運営委員会の開催

第4期運営委員会を6月26日に開催し、第3期総会以降の事業報告と収支報告を行いました。

また、東日本大震災の応急仮設木造住宅の建設時に比べて全国的に大工の賃金が上昇、加えて、公共工事設計労務単価も大幅に引き上がっている中で、現行の大工2万円では必要とする人工を確保できない懸念があることから、賃金改定について論議し、大工の公共工事設計労務単価で最も高い千葉県の2万5500円の賃金水準を踏まえ、大工の賃金を2万6000円に、手元の賃金を1万9000円に改定することで決定しました。

なお、着工遅延による賃金補償についても、待機中の賃金補償で大工・手元で差をつけるべきでないとのことから、現行の賃金の半額程度から大工・手元ともに1万円

に改定することに決まりました（6月26日より適用）。

その他、復興公営住宅の労働者供給の労働条件についても論議しましたが、復興公営住宅のような競争入札の方式には、応急仮設木造住宅のように予め賃金を設定する方式は似つかわしくないとの理由から復興公営住宅の労働者供給の労働条件の設定は見送ることになりました。

（3）全木協福島県協会による復興公営住宅の建設

1）工事の進捗状況

全木協福島県協会が受注した福島県の買取型復興公営住宅整備事業の大玉村横堀平地区の21戸の復興公営住宅について、7月1日着工、12月18日引渡しで進められています。

全木協福島県協会では復興公営住宅を福島県工務店協会と全建総連福島で受注戸数を原則折半する決まりとし、主幹事会社の㈱エコビレッジと福島県工務店協会の会員及び全建総連福島の組合員が請負契約を締結し施工する仕組みです。

ところで、全木協福島県協会では大玉村以外に5地区の復興公営住宅に応募しましたが、うち3地区で選定されず、2地区が選定待ちです。

なお、福島県は15年度中に復興公営住宅の公募を全て行うとしており、11月以降に県内数カ所で総数300戸程度の木造の復興公営住宅の公募が予定されています。全木協福島県協会では公募条件等を踏まえて対応するとしています。

2）全木協福島県協会の復興公営住宅の学習と現場視察研修

応急仮設木造住宅建設の災害協定の締結から数年経過した都県もあることから、応急仮設住宅建設の当事者意識を高めるとともに、全木協福島県協会の応急仮設木造住宅建設後の復興公営住宅の取り組みを学ぶために、全木協福島県協会・復興公営住宅の学習と現場視察研修を9月10、11日に福島県内で行い、14県・55人が出席しました。

10日の全体会議では、全木協福島県協会の和田会長から「東日本大震災の応急仮設木造住宅建設に対する主幹事会社・幹事工務店等の対応」について、主幹事会社の大きな役割は人・モノ・金への対応であり、人は全建総連、資材・機材の調達にはJBNのネットワークを活用し、金は、数億円の資金調達を取引先金融機関と事前に話をしておくことが必要とし、主幹事会社は主幹事会社として役割を果たさなければならないと述べました。

また、福島県建築住宅課の遠藤副課長を招き、福島県における復興公営住宅の進捗状況と応急仮設住宅建設で県内事業者が発注した経験成果を復興公営住宅建設にも取り入れた福島県独自の県内事業者への発注方法について説明を受けました。

全木協福島県協会の復興公営住宅については、JBN側の役割と対応、全建総連側

の役割と対応について、福島県工務店協会と全建総連福島より説明を受けました。

11日は全木協福島県協会が大玉村で建設する復興公営住宅の現場視察を、主幹事会社の(株)エコビレッジの協力で担当者のわかりやすい説明と安全面への配慮もいただき、行いました。

(4) 国交省補助を活用した応急仮設木造住宅建設の施工技術講習

1) 国交省との補助金を求める交渉と補助金の交付決定

13年度に国交省の補助事業を活用して、災害協定を締結した都県で応急仮設木造住宅建設の施工技術講習を行いました。14年度には補助対象とされず、講習を行う財源の手立てをなくしたことから、15年度予算要求で国交省に応急仮設木造住宅建設の施工技術講習を補助対象とするように求めていました。

国交省住宅生産課との交渉で、応急仮設木造住宅建設の施工技術講習を補助対象とするが、住宅生産課の予算が昨年度よりも減り、厳しい台所事情で900万円程度が限度。また、13年度に講習会を行った都県で同様の講習に改めて補助を出すことは課内で指摘を受ける可能性が高いと難色が示されました。

13年度は15都県で講習を実施しましたが、15年度については補助額等を踏まえ、15都県以外に協定締結した県と今年度に協定締結が見込まれる県の5県(大分、三重、滋賀、富山、山梨)の講習について、国交省補助事業「住宅建築技術高度化・展開推進事業」に応募し、5月27日に事業採択、6月24日に975万円の補助金交付決定を受けました。

2) 応急仮設木造住宅の施工技術講習と指導員講習

国交省の補助金交付決定を受け、大分県、三重県、滋賀県、富山県、山梨県のJBN連携団体及び主幹事会社、全建総連加盟組合に応急仮設木造住宅建設の施工技術講習の実施について案内しました。

同講習は各県における応急仮設住宅建設に迅速に対応できる体制づくりを目的としており、全木協の委託によりJBN連携団体及び主幹事会社、全建総連加盟組合が連携して各県で講習を行うため、各県の講師を養成する指導員講習を兼ねた施工技術講習を8月6日に滋賀県草津市で行いました。なお、滋賀の講習は7月14日に滋賀県と協定締結したこともあり、講習を見学した県担当者にアピールすることができました。

指導員講習を受け、三重県は12月20日、大分県は1月13日、山梨県は1月15日を実施します(富山県は未定)。

講習内容は、座学講習(災害協定の現状と締結の意義、応急仮設木造住宅の概要と施工マニュアルの解説を1.5時間程度)と実技講習(模擬朝礼、杭打ち、土台敷き・

金物取付工事、柱建・上棟、清掃・片付け、模擬終礼を3時間程度)です。

(5) JBN連携団体と全建総連加盟組合との連携

1) 地域型住宅グリーン化事業

JBN連携団体と全建総連加盟組合で全木協県協会を作り、地域型住宅グリーン化事業など、共同した取り組みが進んでいます。

15年度の地域型住宅グリーン化事業で、JBN連携団体と全建総連加盟組合が連携し採択を受けたグループは下記の通りです。

(グループ名称)	(地域型住宅の名称)	(配分額)
全木協福島県協会	ふるさと再生200年の家	2870万円
全木協埼玉県協会	匠が創る埼玉・木の家	2635万円
ちば木造建築ネットワーク	まもる・つながる・ちばの家「結」	5195万円
全木協東京都協会	いえ・まち東京2015	2105万円
全木協神奈川県協会	かながわ200年の家	1470万円
全木協長野県協会	H27長期グリーン化住宅	3885万円
愛知県建設団体連合会	いらかの家 愛知の住まい	950万円
京都木の家ネットワーク	京町・木の家2015	1975万円

2) 住宅省エネルギー技術講習会

国土交通省は新築住宅の省エネ基準適合率を2020年度までに100%とすることを目的として、12年度から5年間で20万人の大工技能者等(大工技能者、現場技術者、設計者)を目標に住宅省エネルギー技術講習会が実施されています。

14年度までに2万5557人が受講しており、4年度目に当たる15年度の受講者の目標は13年度、14年度と同じ3.3万人となっています。

この講習は全国協議会と各都道府県に設置された地域協議会が担い、講習の実施を担う地域協議会に、昨年度に引き続き、全木協愛媛県協会、全木協香川県協会が採択を受け、実施しています(この他、JBN連携団体や全建総連加盟組合が地域協議会の事務局を担う県も多くあります)。

2. 第4期決算報告(別紙参照)

3. 第5期事業計画

(1) 応急仮設木造住宅建設の災害協定締結に向けた要請

既に要請を行った8県(和歌山県、福島県、山口県、鳥取県、島根県、石川県、岡山県、群馬県)に対し、協定締結に向けて改めて要請します。特に、大地震の発生リ

スクが高いとされる太平洋沿岸の和歌山県との早期協定締結に向けて取り組みます。

また、15年に協定締結した滋賀県、富山県を足がかりに、関西、北陸についてJBN連携団体と全建総連加盟組合の了解を得た府県について要請を行います。

なお、山形県・兵庫県・福岡県・熊本県については、第5期に集中的に要請から協定締結を目指します。

(2) 全国団体のホテル・旅館組合との宿泊施設優先利用の覚書への対応

全木協千葉県協会の千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合との発生時の応急仮設木造住宅建設に係る宿泊施設優先利用の覚書の締結を踏まえ、全木協として全国団体のホテル・旅館組合との宿泊施設優先利用の覚書を交わせるよう対応します。

(3) 協定締結都県での緊急通行車両の事前届出への対応

主幹事工務店及び全建総連加盟組合が所有する車両について、協定締結した都県の担当部局と確認した上で、各都県で緊急通行車両の事前届出を進めます。

なお、指定行政機関等との協定を受けて災害応急対策に従事する予定のある車両及び建設用重機は事前届出の対象に含まれ、都県と全木協の協定の下で主幹事工務店、全建総連加盟組合が所有し応急仮設木造住宅建設で使用する車両について、事前届出の対象となります。届出先は都県の警察本部または届け出る車両の使用の本拠を管轄する警察署となります。

(4) 大規模災害時に備える通信手段の確保

大規模災害が発生し、災害協定締結する都県が全木協に応急仮設木造住宅建設の要請する場合、東京も被災し通常の電話回線の連絡が双方でできない可能性があります。また、JBNと全建総連との連絡も通常の電話回線でできない可能性があります。

そうした災害時の通信手段として非常用PHSが有効です。株式会社レスキュープラスが販売する「PHS備蓄キット」は初期契約5年で63,000円(税込)、5年契約満了後は1年更新で年12,000円(税込)であり、通信を行わない場合には費用負担が生じません。

詳細を確認した上で、JBNと全建総連で1台ずつ、計2台を購入します。

(5) 地域型住宅グリーン化事業及び住宅省エネ施工技術等講習会事業への支援

引き続き、地域の実情を踏まえ、必要に応じて支援していくこととします。

(6) 賛助会員について

全木協の今後の事業運営を強化する観点から、引き続き賛助会員を募ることとしま

す。

【資料：第4期（2014年9月～）以降の事業概要一覧】

- 2015. 10. 17～18 全木協神奈川県協会が住生活月間中央イベントで応急仮設木造住宅を展示
- 2015. 10. 01 全木協千葉県協会が千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合と宿泊施設優先利用の覚書の締結
- 2015. 09. 16 富山県との協定締結
- 2015. 09. 14 青森県との協定締結に向けた懇談
- 2015. 09. 10～11 全木協福島県協会の復興公営住宅の学習と現場視察研修
- 2015. 08. 06 滋賀・応急仮設木造住宅の施工技術講習会（指導員講習兼ねる）
- 2015. 07. 14 滋賀県との協定締結
- 2015. 07. 10 国土交通省補助事業「地域型住宅グリーン化事業」の第2期分に全木協福島県協会、全木協埼玉県協会、全木協東京都協会、全木協長野県協会が採択される。
- 2015. 07. 03 国土交通省補助事業「住宅建築技術高度化・展開推進事業（住宅省エネ化推進体制強化）」で全木協香川県協会、全木協愛媛県協会が採択される。
- 2015. 06. 26 第4期運営委員会
- 2015. 06. 24 国土交通省補助事業「地域型住宅グリーン化事業」の第1期分に全木協神奈川県協会が採択される。
- 2015. 06. 24 国交省補助事業「住宅建築技術高度化・展開推進事業」の補助金交付決定
- 2015. 05. 27 国交省補助事業「住宅建築技術高度化・展開推進事業」の事業採択
- 2014. 12. 08 山梨県との協定締結に向けた懇談
- 2014. 11. 21 第4期総会
- 2014. 11. 21 第3期臨時運営委員会
- 2014. 10. 31 全木協山梨県協会の設立総会、山梨県に協定締結を要請
- 2014. 10. 11～12 全木協広島県協会が住生活月間中央イベントで応急仮設木造住宅を展示

4. 第5期予算案（別紙参照）